



志木四小だより

学校教育目標 ○思いやりのある子 ○進んで学ぶ子 ○健やかな子

令和7年度 第8号
令和7年11月4日(火)
児童数 396名(11/4現在)
志本市館1丁目4番1号
Tel 048-474-7911

自分のよさを出せる ～運動会をふりかえって～

校長 小暮 孝明

二学期も、残り2か月となりました。日に日に寒さが増し、そろそろ秋から冬に季節が移ろうとしています。1週間前の10月28日(火)に、令和7年度、第46回秋季大運動会を実施しました。この日は、快晴で風がやや強い日ではありましたが、平日にも関わらず、多くの保護者にご来場いただきありがとうございました。また、よつりんサポーター(学校応援団)の方々に、準備と片付けのお力添えをいただいたことに改めて感謝申し上げます。



5.6年生「表現」の練習

ところで保護者の皆様には、運動会での児童の活躍する姿は、どのように目に写りましたでしょうか？私は、志木四小の子供達の持つ大きなパワーと、一人一人の満面の笑顔が、強く目に焼き付きました。6年生の活躍は、期待どおり、素晴らしく言うまでもないのですが、6年生のリーダーシップのもと、白熱した応援合戦は今年も本当に素晴らしく、下級生の頑張りもととても素晴らしかったです。また、4～6年生で結成された応援団は、精一杯声を出して赤組・白組を応援していました。応援の中で、一人一人が精一杯走る姿も素晴らしく、速く走れても、走れていなくても、みんな輝いていました。とりわけ表現については、どの学年も一生懸命練習を積み重ねた成果が感じられました。①音楽のリズムに合わせて動き、さらにそのイメージを体全体で表現すること、②隊形移動を含め、校庭全体に表現するものを描くこと、③5・6年生であれば旗を、4年生であればニシン、3年生であれば太鼓といった、小道具を表現の中に入れ、効果的に使うなど、どの学年も難易度が高いものでした。

①～③を児童が表現できるように、教職員は互いに知恵を出し合い、夏休み前から企画を立てていました。児童は、教職員の意図にしっかり応えてくれたことはもちろん、それ以上のものを表現してくれました。それ以上のものとは何でしょうか？それは「自分を思いっきり出し切る」ということです。むずかしい演技を表現する中、一人一人が、それぞれ自分にしかできないよさをパフォーマンスしていて、それが輝いていたのです。みんなで合わせることばかり考えると、周りに気を遣い過ぎて、委縮してしまうものです。志木四小の児童の素晴らしいところは、「委縮せずに、自分を出し切ることができる。さらに、自分の表現のよさを一人一人出せる。しかも笑顔まで出せる。」これに尽きます。なぜこれができるかと言いますと、本校の児童が、自己肯定感・自己指導能力が高いことが挙げられます。これは、本校が取り組んできた非認知能力育成、「思いやりマイスター」をはじめとするバッヂシリーズの一つの成果かもしれません。志木四小の児童に身に付いてきた、この自己肯定感は、中学生になっても、大人になっても持ち続けてほしいと願っています。

おわりに、5、6年生の表現の「つなぐ～羽ばたけ明日へのflag」は、黄色の旗、オレンジの旗がありましたが、オレンジ色には、「人と人とをつないでくれるような親近感の沸くイメージがある。また、人目を引く鮮やかさがあり、人が結集していく色である。6年生から5年生へ。そして、さらに下の学年へ。運動会を通して、四小の伝統をつないでいく」という思いが込められていました。それぞれが思いを持ち、一人一人のflagが、全体で繋がった瞬間の感動は、今でも忘れることはありません。11月は、音楽会や市の創造展など文化の祭典が数多くあります。保護者の皆様には、引き続き、児童への温かい応援と、学校への御理解・御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

11月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
10/26	27	28	29	30	31	11/1 彩の国教育の日
2	3 文化の日	4 3校合同校外学習 (けやき)	5 音楽朝会(5年)	6<月木日課>	7 水泳指導 (135け)	8 創造展
9 創造展	10<月木日課> 委員会	11 志木市音楽会 社会科見学(3年)	12	13<月木日課> 生活科見学(1年)	14 県民の日 (休業日)	15
16	17<月木日課> クラブ	18 児童集会	19 小学校合同音楽会 (56校時)	20	21 水泳指導 (135け)	22
自主登校試行						
23 勤労感謝の日	24 振替休業日	25<月木日課> 教育相談日 社会科見学(6年)	26	27<月木日課>	28 水泳指導 (135け)	29・30 (日)
自主登校試行						

11月は「いじめ撲滅強調月間」です。

いじめは子供のもつ権利を侵害し、その人格の形成に影響を与えるのみならず、心身に重大な危険を生じさせるおそれのある決して許されない行為です。「いじめ防止対策推進法」では、いじめとは「学校などで一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的・物理的な影響を与える行為で、受けた側が心身の苦痛を感じているもの」と定義づけられています。つまり、被害を受けた子供が「心身の苦痛」を感じれば「いじめ」なのです。そのため、学校においては「いじめとはどの子にも、どの学校、どの学級においても起こり得る」との認識のうえで、いじめの未然防止及び早期発見・早期解決に向け、本校の「いじめ防止基本方針」に則った組織的な対応を行っております。

なお、埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず、次ページの窓口まで相談・連絡してください。(次ページの窓口は、児童にも案内をしております。)



○持久走大会

12月10日(水) 2～4校時 1・2・3年生

12月12日(金) 2～4校時 4・5・6年生

けやき学級児童は、それぞれの学年で参加します。

体育の授業等での成果を発揮します。実施時間割等の詳細は、後日配布する手紙にてご確認ください。

しきよん☆アクティビティ

学校の教育活動を随時発信している学校ブログです。
学校HPと併せ、ぜひご覧ください!!



12月の行事予定

1日(月) 委員会

3日(水) 走り方教室①(3年)

8日(月) クラブ

10日(水) 持久走大会・懇談会(123年け)

12日(金) 持久走大会・懇談会(456年)

15日(月) 月木日課5時間(14:15下校)

18日(木) 県SC面談日

19日(金) 歯科保健指導(3456年)

22日(月) 給食終了日

月木日課5時間(14:15下校)

23日(火) 4時間(12:30下校)

通学班長会議

24日(水) 2学期終業式(11:35下校)

冬季休業日 12月25日～1月7日
3学期始業式 1月8日(木)

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

○彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用（無料）#7300^{なやみゼロ} 又は 0120-86-3192^{へろーさいのくに}

保護者用 048-556-0874^{こころおはなし}（毎日24時間）

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。

※学校や教職員に対する苦情等について、直接、指導や調査等を行うことはできません。



○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容 いじめに関すること】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



○子どもスマイルネット（埼玉県こども安全課）

【相談内容 いじめなど子供に関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】

（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分）

048-822-7007

※いじめなど子供の権利侵害に関する悩みには、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制））



○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

048-645-4343（365日24時間）

0120-783-556 フリーダイヤル（毎月10日8時～翌日8時）と
（土・日・祝日・年末年始を除く毎日16時～21時）

0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用（無料）

電話 0120-99-7777（毎日16時～21時）

オンラインチャット <https://childline.or.jp/>（月～土 16時～21時）



○こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】

（平日・休日ともに24時間対応）

電話：0570-064-556（おこなおう、まもろうよ、こころ）

※さいたま市にお住まいの方は平日9時から17時、18時30分から22時

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

【相談内容 こころの健康の相談】

（月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時）

048-723-1447

※さいたま市以外にお住まいの方が対象



○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも（LINEで心理カウンセラーへ相談）】

（毎日19時～23時 受付は終了30分前まで）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>